

## 1 第4回書面開催について

- ・1/26(月)に最終答申案を送付します。

⇒お気づきの点があれば1/30(金)までにメールや電話、FAXにより事務局までお知らせください。

## 2 審議会から町長への答申について

- ・2/5(木)に副会長から町長に答申書の手交を行います。

⇒答申文(案)は3ページのとおり

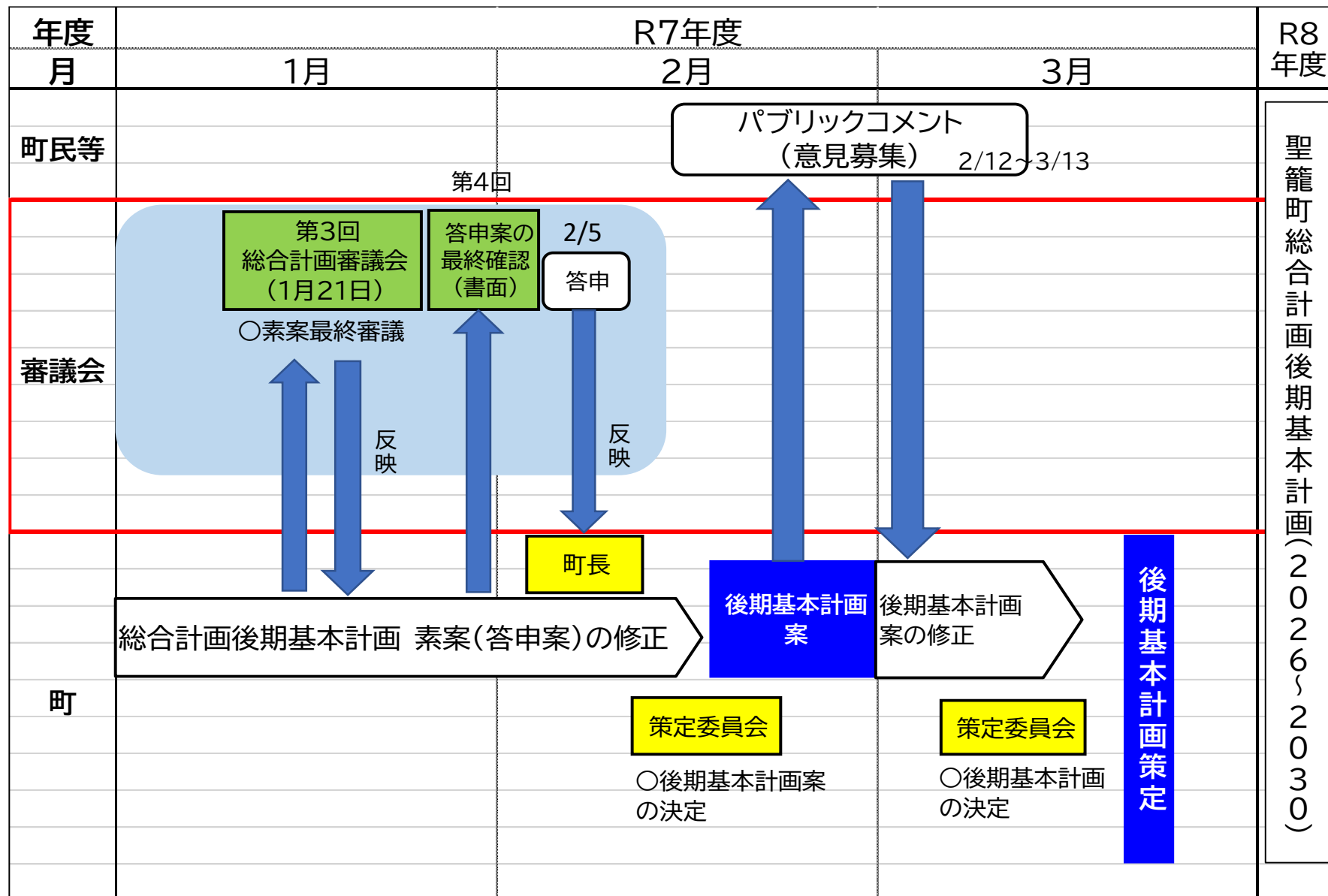
## 3 パブリックコメント(意見募集)について

- ・策定委員会で後期基本計画案を決定後、町民等から計画に対する意見を募集します。
- ・期間:2月12日(木)～3月13日(金)(予定)

## 4 計画の策定について

- ・パブリックコメント実施後、策定委員会で計画を決定・策定し、町民・議会に周知します。

# 今後の予定について



(案)

聖 政 第 号  
令 和 8 年 2 月 日

聖籠町長 西脇 道夫 様

聖籠町総合計画審議会  
会長 鷺見 英司

第5次聖籠町総合計画後期基本計画の策定について (答申)

令和7年7月16日付け聖政第199号において諮問された標記計画の策定について、審議会において検討し最終的な結論を得ましたので、別紙のとおり答申します。

今後は、この答申の趣旨を尊重し、将来にわたって持続可能なまちづくりに向けた計画を策定し、着実に実施されることを望みます。